

館山市公共施設 個別施設計画

〈コミュニティセンター・学習等供用施設・地区公民館〉

令和４年３月 策定

令和８年８月 改訂

館山市

目次

第1章 計画の概要

1	計画策定の目的	-----	3
2	計画の背景と位置づけ	-----	3
3	計画の期間	-----	4
4	計画の対象施設	-----	4
5	利用状況・稼働率	-----	5

第2章 施設マネジメント

1	老朽化の現状	-----	6
2	優先順位の考え方	-----	8

第3章 基本方針

1	公共施設等総合管理計画の基本方針	-----	10
---	------------------	-------	----

第4章 個別施設計画

《施設方向性、対策内容と実施時期、概算費用》	-----	11
------------------------	-------	----

1	コミュニティセンター	
2	中央地区学習等供用施設〈菜の花ホール〉	
3	豊津地区学習等供用施設〈豊津ホール〉	
4	船形地区公民館	
5	那古地区公民館	
6	館山地区公民館	
7	西岬地区公民館	
8	西岬地区公民館分館	
9	神戸地区公民館	
10	富崎地区公民館	
11	豊房地区公民館	
12	館野地区公民館	
13	九重地区公民館	

第5章 計画の継続的運用方針等

1	維持管理の項目・手法等	-----14
2	推進体制について	-----14
3	計画の見直し等について	-----15
4	変更、改訂等履歴	-----16

添付資料

館山市建築系公共施設カルテ

参考資料：関連計画等

第4次館山市行財政改革方針(R5.3月)
館山市公共施設等総合管理計画(H29.6月)

第1章 計画の概要

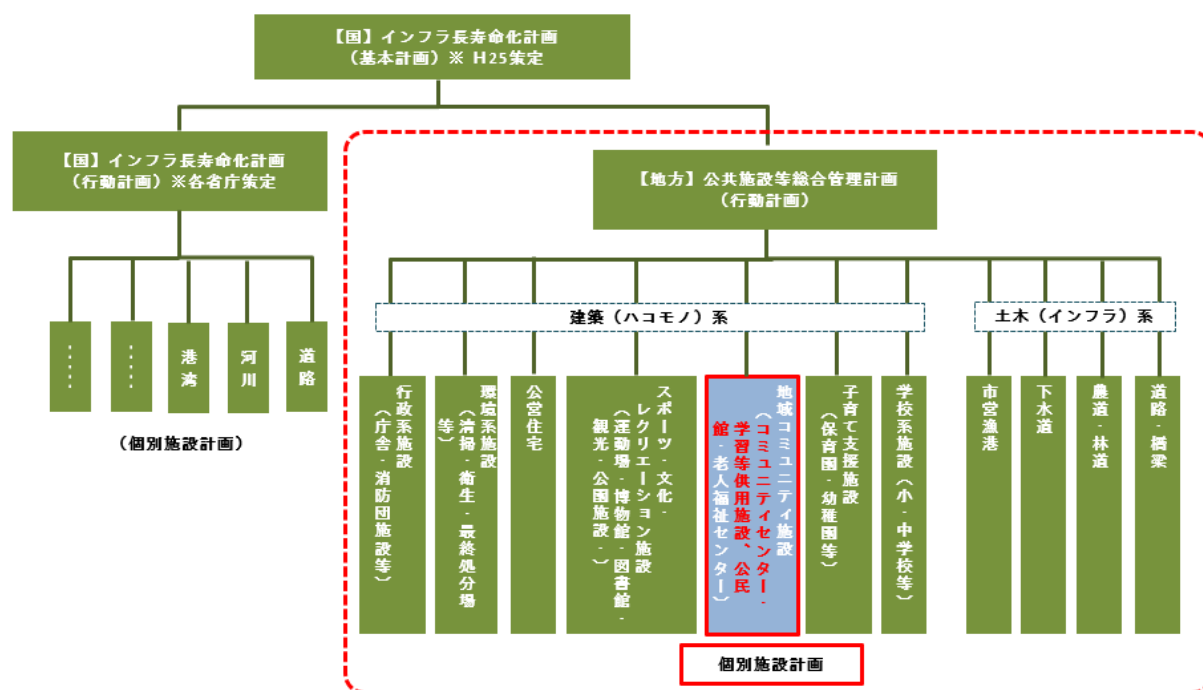
1 計画策定の目的

本計画は、平成29年6月に策定した「館山市公共施設等総合管理計画」を推進するため、建築系公共施設の劣化状況等を把握し、今後の施設方向性を定めることで、改修・更新費用の平準化や維持管理経費縮減、施設の再配置等に資することを目的としています。

2 計画の背景と位置づけ

公共施設等の老朽化が顕在化し社会問題となったことから、国は、平成25年に「新しく造ること」から「賢く使うこと」への転換を柱とした「インフラ長寿命化計画」を策定し、平成26年には、地方公共団体に対して人口予測なども踏まえた中長期的な視点による「公共施設総合管理計画」の策定を要請しました。

これを受け、本市では、平成29年6月に「館山市公共施設等総合管理計画」を策定し、個別施設ごとの具体的な対応方針を「個別施設計画」として定めることとしています。



(計画の位置づけ)

3 計画の期間

「令和4年度（2022）～令和18年度（2036）」の15年間とし、本書ではその第1期計画として令和13年（2031）までの工程を示すこととします。

（計画の見直しについては第5章4参照）

4 計画の対象施設

市内には、コミュニティセンター1か所、学習等供用施設2か所、地区公民館10か所の市所有施設があります。いずれも、建築から相当の年数が経過しており、老朽化による修繕が課題となっています。また、北条地区、館山地区、西岬地区には、複数の施設が設置されています。

No.	施設名称	地区	代表建築年	延床面積 (㎡)	備考
1	コミュニティセンター	北条	S58.10	3691.39	
2	中央地区学習等供用施設 〈菜の花ホール〉	北条	H6.11	741.00	
3	豊津地区学習等供用施設 〈豊津ホール〉	館山	S 59.3	531.79	
4	船形地区公民館	船形	S 48.5	167.70	
5	那古地区公民館	那古	S 50.1	165.20	民間借地
6	館山地区公民館	館山	S 49.7	298.12	民間借地
7	西岬地区公民館	西岬	S 53.1	464.75	
8	西岬地区公民館分館	西岬	S 59.8	342.40	
9	神戸地区公民館	神戸	S 50.3	165.10	民間借地
10	富崎地区公民館	富崎	S 50.6	165.10	
11	豊房地区公民館	豊房	S 49.12	167.70	
12	館野地区公民館	館野	S 51.6	166.60	
13	九重地区公民館	九重	S 50.4	182.61	

5 利用状況・稼働率

当該施設は、講座やサークル活動等の生涯学習活動や、町内会・地区社協など地域活動の拠点として重要な機能を有しています。さらに、災害時には地域の避難所や支援物資の配布場所となり、各種選挙の投票所として利用されている施設もあります。

講座やサークル活動、地区活動での利用人数は以下のとおり年々減少傾向にあります。

(単位：人)

No.	施設名称	R5	R6	R7	平均	稼働率(%)
1	コミュニティセンター	126,066	140,122	132,059	132,749	57.1%
2	中央地区学習等供用施設 〈菜の花ホール〉	25,185	26,300	25,263	25,583	27.7%
3	豊津地区学習等供用施設 〈豊津ホール〉	11,931	12,634	10,894	11,820	12.6%
4	船形地区公民館	2,514	2,468	2,898	2,627	10.4%
5	那古地区公民館	4,590	8,625	6,039	6,418	16.0%
6	館山地区公民館	10,684	8,363	9,245	9,431	24.3%
7	西岬地区公民館	6,261	6,216	4,913	5,797	12.3%
8	西岬地区公民館分館	893	1,578	1,161	1,211	2.2%
9	神戸地区公民館	3,877	2,042	2,205	2,708	10.2%
10	富崎地区公民館	2,223	1,989	2,076	2,096	6.4%
11	豊房地区公民館	5,402	5,226	4,193	4,940	16.4%
12	館野地区公民館	5,633	5,838	5,225	5,565	17.7%
13	九重地区公民館	11,144	11,236	11,899	11,426	29.6%

※稼働率は、令和7年度の利用状況から算出しています。なお、稼働率計算方法は以下のとおりです。

稼働率＝(延べ利用件数÷(部屋数×1日あたりのコマ数(午前、午後、夜間)×開館日数))×100%

例) 年間延べ利用件数：600件 部屋数：3部屋 1日あたりのコマ数：3コマ 年間開館日数：330日

→稼働率：20.2%

第2章 施設マネジメント

1 老朽化の現状

《簡易評価》

施設名称	耐用 年数	築 年数	屋根 屋上	外壁	内部 仕上げ	電気 設備	機械 設備	健全 度
コミュニティセンター	50	42	B	B	C	C	C	53
中央地区学習等供用施設 〈菜の花ホール〉	47	31	D	C	B	B	B	59
豊津地区学習等供用施設 〈豊津ホール〉	47	41	D	D	C	C	C	29
船形地区公民館	24	51	D	A	C	C	C	55
那古地区公民館	24	51	B	B	C	C	C	53
館山地区公民館	24	51	B	B	C	C	C	53
西岬地区公民館	50	43	A	D	C	C	C	37
西岬地区公民館分館	50	41	D	D	C	C	C	29
神戸地区公民館	24	51	A	B	C	C	C	55
富崎地区公民館	24	50	B	B	C	C	C	53
豊房地区公民館	24	51	C	B	C	C	C	50
館野地区公民館	24	49	B	B	C	C	C	53
九重地区公民館	24	50	B	B	C	C	C	53
九重地区公民館 会議室	24	38	B	B	B	B	B	75

※築年数は令和8年4月1日時点の年数を記載しています。耐用年数超は赤字としています。

※学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(H29.3)に準じて簡易調査及び評価を実施しています。

※調査項目・方法については、解説書に準じ、屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備とし、目視、ヒアリング等による調査となります。各調査項目において、A～Dの簡易評価を行い、健全度を算出します。

※屋根には軒の出、庇を含みます。外壁にはサッシ類を含みます。電気設備・機械設備は配管類となります。

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
良好 A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
劣化 D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、 機械設備】

評価	基準
良好 A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
劣化 D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

③健全度

$$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

(右図「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例)

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

	評価		評価点		配分	
1 屋根・屋上	C	→	40	×	5.1	= 204
2 外壁	D	→	10	×	17.2	= 172
3 内部仕上げ	B	→	75	×	22.4	= 1,680
4 電気設備	A	→	100	×	8.0	= 800
5 機械設備	C	→	40	×	7.3	= 292
計 3,148						
÷ 60						
健全度 52						

2 優先順位の考え方

コミュニティセンターは世代を問わず、住民が集い、交流する場を提供し、集会室や学習室、会議室、調理室等の貸し出し、生涯学習講座の場や避難所としての機能・役割をもつ重要な施設です。

学習等供用施設や地区公民館は住民の自主的な学習、集会、コミュニティ活動の場を提供し、集会室や学習室、会議室、調理室等の貸し出し、町内会や老人クラブ、子ども会等、小規模の集会場所、施設によっては避難所や投票所としての機能を有しています。

このような施設の特性を踏まえ、利用者の安全性確保に係る修繕を最優先とし、事故の防止に努めます。利用者の安全性や利便性への影響の比較的小さい部分は、他の項目と合わせて修繕することが効率的と考え、内装・建具については、経常的な維持修繕費で対応します。

日常的に不具合箇所の把握に努め、劣化の度合いが小さいうちに対応することで、維持管理経費の縮減に努めます。

法定点検による指摘事項等については、速やかな是正に努めます。指摘事項や各種調査結果等の是正に係る内容が、修繕や軽微な改修で対応できない場合、利用者の安全を第一に、必要に応じて施設の立入制限等を実施します。また、日常点検等において、利用者に危害を及ぼすおそれや施設運営に支障をきたすおそれが、明らかになった場合においても同様とします。

【対策の優先順位】

1	施設利用者の安全確保を図る整備	定められ他時期に点検を実施します。
2	法定点検結果の対応	状況把握を行ったうえで改修・修繕を実施します。
3	施設運営に支障をきたすおそれのある施設改修	確認及び点検を実施し、不良箇所については是正する対策を講じます。
4	屋根・外壁等の漏水	確認及び点検を実施し、不良箇所については防水に関する対策を講じます。
5	電気設備・機械設備の保守	確認及び点検を実施し、不良箇所については是正する対策を講じます。
6	その他通常の維持管理に関する修繕	確認及び点検を実施し、不良箇所については是正する対策を講じます。

※各施設の部位ごとの老朽化状況及び館山市地区公民館再編計画（令和8年2月策定）などを踏まえ、総合的に勘案した上、優先順位を決定します。

【法定点検】

点検名称	対象施設	頻度	根拠法令
防災設備保守点検	全施設	年 1 回	消防法
し尿浄化槽維持管理	コミュニティセンター、 地区公民館 7 施設	月 4～5 回 年 3～4 回	浄化槽法
受水槽等清掃点検	コミュニティセンター、 中央地区学習等供用施設	年 1 回	水道法
特定建築物定期調査	コミュニティセンター（他 4 施設）	2 年毎	建築基準法

コミュニティセンター、中央地区学習等供用施設、豊津地区学習等供用施設、西岬地区公民館、西岬地区公民館分館については、特殊建築物定期調査を 2 年に一度行い、各部の機能や劣化・損耗の状態を調査し、不良箇所の早期発見を図ります。不良箇所が発見された部分については、修繕の必要性について検討し、整理します。また、詳細な診断が必要と認められる部分については、専門家による診断を実施します。

耐用年数未満の施設については、耐用年数以上の使用を目指しますが、利用者の利便性向上を伴う改修、屋根、外壁等の安全対策や施設運営上、重要な改修については、必要に応じて、今後当計画を修正、追加していきます。

既に耐用年数を経過している施設の施設運営上、重要な改修については、その施設の方向性を含め検討します。

また、次の理由により西岬分館から施設整備、適正配置等の検討を行います。

① 災害が想定される区域に位置する施設	西岬分館
② 簡易評価による健全度が低い施設	豊津、館山、那古、船形、神戸、富崎、豊房、館野、九重
③ 旧耐震基準の施設	館山、那古、船形、神戸、富崎、豊房、館野、九重の 8 施設
④ 耐用年数を大幅に超過している施設	船形、那古、館山、神戸、富崎、豊房、九重

1 公共施設等総合管理計画の基本方針

公共施設の整備・管理に関する「基本方針」

一 公共施設の統廃合を実施する

- ◇ 国・県・民間施設など市内・郡内に所在する全ての施設の全体的な総量を考慮し「将来人口・利用実態・費用対効果・社会情勢（市民ニーズ）の変化」を踏まえ、『地区単位』又は『施設分類単位』にて、公共施設の統廃合を実施する

二 公共施設の機能複合化を実施する

- ◇ 単体的な公共施設の機能を見直し、施設機能の複合化を行い、利用率の向上を図り、地域コミュニティの活性化・子育て環境の充実・交流人口の増加などに資する「魅力ある公共施設」への転換を実施する

三 民間や地域（市民）活力を導入する

- ◇ これまで提供してきた公共施設における行政サービスは、「真に行政が主体として担うべき性質のものなのか」という視点に立ち、民間事業者や市民との協働により、施設の売却・譲渡又は運営権の委託等を実施する
 - ※ 官民連携については、PPP／PFI など先進自治体の導入事例などの調査検討を行い、最適な手法・方策により推進する

（館山市公共施設等総合管理計画（H29.6月）より抜粋）

第 4 章 個別施設計画

○個別施設計画の見方

計画期間

- ・施設方向性：「館山市公共施設等総合管理計画」を踏まえた今後の施設方向性を記載しています。（継続的に検討・協議等を行い、内容を変更する場合があります）
- ・対策内容：施設方向性に基づく対策内容を記載しています。（内容や時期が変更となる場合があります）
- ・概算費用（千円）：対策内容に係る概算費用を記載しています。（随時、修正する場合があります）

施設名称		計画期間											備考	
1	コミュニティセンター	施設方向性（R4～R13）	③長寿命化											【目標使用年数：８０年】 当該施設は安房地域の中心に位置し、保健センター（市健康課）による保健医療・健康増進事業やマザーズによる障害福祉施策、各種サークル（団体）等による社会教育活動が展開され、生涯学習の拠点として地域コミュニティの核となっている。 また、南海トラフ危険指定地域となっている当市では、「館山市地域防災計画」において、災害時等の避難所に位置づけられている。外壁改修や屋上防水の改修は平成３０年及び令和３年に実施した。設備の不具合については、引き続き優先度の高いものから改修等を行い、良好な状態での施設運営を目指す。
		実施年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	費用 計 （10年間）	
		対策内容	浄化槽放流ポンプ改修他（270） 修繕（2,047）	非常用電源改修（48,415） 防災設備改修（3,300） その他改修・修繕（2,959）	第2駐車場消火設備撤去工事（248） 修繕（360）	エレベーター修繕（437） エレベーター機械室換気扇修繕（169） その他修繕（369）	電気室ドア修繕 構内道路補修	電気室ダクト修繕 階段誘導修繕 自動ドア修繕	修繕	修繕	修繕	修繕		
		概算費用（千円）	2,317	54,674	608	975	2,453	3,000	350	350	350	350	65,427	
2	中央地区学習等供用施設 〈菜の花ホール〉	施設方向性（R4～R13）	③長寿命化											【目標使用年数：８０年】 サークル団体を中心に民間企業等多様な団体の利用があり、稼働率は高い。 施設の状態は建築から30年以上経過しており、施設の一部や室内設備の老朽化や故障がみられるため、優先度の高いものから、改修等を行い、引き続き良好な状態での施設運営を目指す。
		実施年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	費用 計 （10年間）	
		対策内容	トイレ改修他（1,215）	修繕（224）	修繕（98）	受水槽給水管修繕（388） 給水ポンプ修繕（99） その他修繕（245）	給水ポンプ更新	外壁、 屋上防水改修 誘導灯LED化 自動ドア修繕	修繕	修繕	修繕	修繕		
		概算費用（千円）	1,215	224	98	732	3,169	25,500	250	250	250	250	31,938	
3	豊津地区学習等供用施設 〈豊津ホール〉	施設方向性（R4～R13）	⑦集約化（集約先）											【目標使用年数：８０年】 部屋の稼働率は高くないが、「館山海軍航空隊赤山地下壕跡」の受付窓口も兼ねている施設のため、訪れる人は多い。令和8年2月に策定した「館山市地区公民館再編計画」に基づき、館山地区公民館を当施設へ集約する方向で地元との調整を進めている室内設備の故障や、施設の一部に老朽化も見られるため、優先度の高いものから改修等を行い、現施設を維持していく。
		実施年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	費用 計 （10年間）	
		対策内容	空調機交換他（1,225）	修繕（436）	事務室空調改修（585） 修繕（358）	修繕（0）	2階トイレ簡易水洗改修 和室空調設備更新 自動火災報知設備受信機更新	ドア修繕 誘導灯LED化	外壁、 屋上防水改修	館山地区公民館の集約先施設				
		概算費用（千円）	1,225	436	943	0	5,691	800	25,000	250	250	250	34,845	
4	船形地区公民館	施設方向性（R4～R13）	②維持保全（修繕）											サークル団体の利用以外にも地区の行事打合せ場所としても利用頻度が高い。 築４５年以上経過しており、屋根や和室の床に劣化がみられるため現施設の維持保全に努める。令和8年2月に策定した「館山市地区公民館再編計画」に基づき、地域との調整を行い、移転・建替・集約等の検討をする。
		実施年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	費用 計 （10年間）	
		対策内容	空調機交換他（858）	修繕（94）	修繕（0）	修繕（0）	修繕	屋根修繕	修繕	地域との調整 移転・建替・集約等の検討 修繕	地域との調整 移転・建替・集約等の検討 修繕	地域との調整 移転・建替・集約等の検討 修繕		
		概算費用（千円）	858	94	0	0	60	4,000	60	60	60	60	5,252	

5	那古地区公民館	施設方向性（R4～R13）	②維持保全（修繕）										費用 計 （10年間）	サークル活動、地区等の会議、那古地区公民館主催事業等、バランスよく利用されていることから、現施設の維持保全に努める。令和8年2月に策定した「館山市地区公民館再編計画」に基づき、地域との調整を行い、移転・建替・集約等の検討をする。
		実施年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
		対策内容	網戸修繕 （15）	修繕（198）	修繕（8）	修繕（36）	修繕	修繕	修繕	地域との調整 移転・建替・集約等の検討 修繕	地域との調整 移転・建替・集約等の検討 修繕	地域との調整 移転・建替・集約等の検討 修繕		
		概算費用（千円）	15	198	8	36	60	60	60	60	60	60	617	
6	館山地区公民館	施設方向性（R4～R13）	⑤用途廃止										費用 計 （10年間）	他の地区公民館と比較して全ての部屋がバランスよく使用されている。令和5年度に屋根の改修を行ったが、全体的に施設の老朽化が進行している。 また、令和8年2月に策定した「館山市地区公民館再編計画」に基づき、当施設を豊津ホールへ集約する方向で検討、地元との調整を進めている。集約するまでは必要最低限の修繕を行うものとする。
		実施年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
		対策内容	検討 協議 網戸修繕（30）	屋根改修工事 （5,324）	検討 協議 修繕（0）	検討 協議 修繕（86）	検討 協議 修繕	地域との調整 修繕		用途廃止検討 （豊津ホールに 集約）	用途廃止検討 （豊津ホールに 集約）			
		概算費用（千円）	30	5,324	0	86	60	60	60	60	0		5,680	
7	西岬地区公民館	施設方向性（R4～R13）	⑦その他（備考欄に記載）										費用 計 （10年間）	施設利用はサークル団体が中心であり、施設の利用率は低い。 令和4年度に屋上防水工事を実施したが外壁等の施設の老朽化が著しい。 令和8年2月に策定した「館山市地区公民館再編計画」に基づき、地域との調整を行う。
		実施年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
		対策内容	検討 協議 屋上防水他 （10,383）	修繕（239）	トイレ小便器給 水設備改修 （182）	検討 協議 修繕（99）	地域との調整 移転・建替・集約等の検討 修繕	地域との調整 移転・建替・集約等の検討 修繕	地域との調整 移転・建替・集約等の検討 修繕	地域との調整 移転・建替・集約等の検討 修繕				
		概算費用（千円）	10,383	239	182	99	60	60	60	0			11,083	
8	西岬地区公民館分館	施設方向性（R4～R13）	⑤用途廃止										費用 計 （10年間）	現状、施設の利用は限られた少数のサークルのみで稼働率は非常に低い。 施設は老朽化が著しく、施設の健全度は最も低い。 「土石流の発生」危険箇所にも指定されている。令和9年度から休止し、令和11年度に用途廃止を検討する。
		実施年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
		対策内容	検討 協議 トイレ修繕他 （29）	修繕（0）	検討 協議 修繕（0）	検討 協議 修繕（0）	検討 協議 修繕	休止	休止	西岬地区公民館 の再編状況を勘 案した上で用途 廃止検討				
		概算費用（千円）	29	0	0	0	60	0	0	0			89	
9	神戸地区公民館	施設方向性（R4～R13）	⑦その他（備考欄に記載）										費用 計 （10年間）	施設利用はサークル団体が中心であり、当面の間は現施設の維持保全に努める。令和8年2月に策定した「館山市地区公民館再編計画」に基づき、富崎地区公民館と集約の方向で検討している。なお、集約先の施設は検討中であり、あわせて地域との調整を行う。
		実施年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
		対策内容	検討 協議 空調機更新他 （942）	畳修繕（202） その他改修・修繕（99）	修繕（0）	修繕（0）	修繕	地域との調整 移転・建替・集約等の検討 修繕	地域との調整 移転・建替・集約等の検討 修繕	地域との調整 移転・建替・集約等の検討 修繕	地域との調整 移転・建替・集約等の検討 修繕			
		概算費用（千円）	942	301	0	0	60	60	60	60	0		1,483	

10	富崎地区公民館	施設方向性（R4～R13）	⑦その他（備考欄に記載）										費用 計 （10年間）	令和元年9月の台風被害により屋根、外壁、室内に大きな被害が出た。 台風後の人口減少、高齢化が顕著でサークル活動、地区等の会議での利用はあるが、施設の稼働率は西岬公民館分館に次いで低い。当面の間は現施設の維持保全に努める。令和8年2月に策定した「館山市地区公民館再編計画」に基づき、神戸地区公民館と集約の方向で検討している。なお、集約先の施設は検討中であり、あわせて地域との調整を行う。
		実施年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
		対策内容	空調機交換他	修繕（234）	和室空調機改修（468） 修繕（21）	修繕（99）	修繕	地域との調整 修繕	地域との調整 修繕	地域との調整 修繕	地域との調整 修繕			
		概算費用（千円）	1,018	234	489	99	60	60	60	60	0			
11	豊房地区公民館	施設方向性（R4～R13）	⑤その他（備考欄に記載）										費用 計 （10年間）	施設利用者はサークル団体が8割以上を占め、稼働率は全地区公民館の中でも高い。 現状、施設は老朽化が進んでいるため、令和8年2月に策定した「館山市地区公民館再編計画」に基づき、移転先として豊房学童クラブを候補地として地域との協議を進めている。
		実施年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
		対策内容	空調機修繕他（53）	修繕（64）	修繕（69）	修繕（0）	修繕	関係課との調整 移転先検討 修繕	関係課との調整 移転先検討 修繕	関係課との調整 移転先検討 修繕	関係課との調整 移転先検討 修繕			
		概算費用（千円）	53	64	69	0	60	60	60	60	0			
12	館野地区公民館	施設方向性（R4～R13）	⑤その他（備考欄に記載）										費用 計 （10年間）	令和4年度末に防水工事を実施。床材をはじめ、施設の老朽化が進行しているため、令和8年2月に策定した「館山市地区公民館再編計画」に基づき、九重地区公民館と集約し、九重小学校に移転の方向で地域との協議を進めている。
		実施年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
		対策内容	検討 協議 屋上防水改修他（4,965）	修繕（18）	検討 協議 修繕（0）	検討 協議 修繕（0）	検討 協議 修繕	地域との調整 移転・集約の検討 修繕	地域との調整 移転・集約の検討 修繕	地域との調整 移転・集約の検討 修繕	地域との調整 移転・集約の検討 修繕			
		概算費用（千円）	4,965	18	0	0	60	60	60	60				
13	九重地区公民館	施設方向性（R4～R13）	⑤その他（備考欄に記載）										費用 計 （10年間）	平日午後は学童クラブが活動場所として使用している。令和9年度から学童が移転となる。現施設の維持保全に努めつつ、令和8年2月に策定した「館山市地区公民館再編計画」に基づき、館野地区公民館と集約し、九重小学校に移転の方向で地域との協議を進めている。
		実施年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
		対策内容	修繕（93）	修繕（110）	修繕（0）	修繕（10）	修繕	地域との調整 移転・集約の検討 修繕	地域との調整 移転・集約の検討 修繕	地域との調整 移転・集約の検討 修繕	地域との調整 移転・集約の検討 修繕			
		概算費用（千円）	93	110	0	10	60	60	60	60				

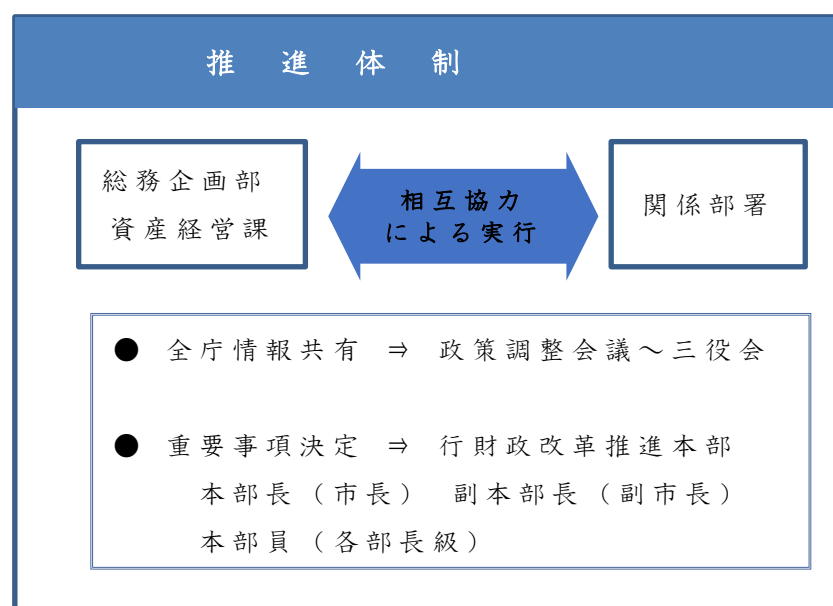
第5章 計画の継続的運用方針等

1 維持管理の項目・手法等

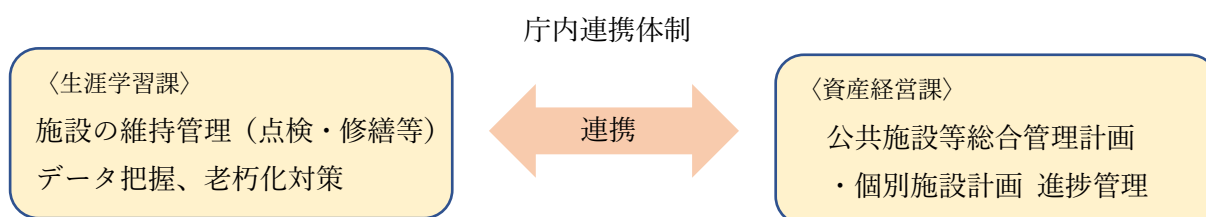
施設を適切に管理するために、修繕等の工事、法定点検だけでなく、日常的な点検を定期的
に実施し、施設の維持管理水準の向上に努めます。劣化状況を常日頃より把握し、必要に応じて
本計画に反映していきます。

点検種類	内容	頻度	担当者
日常点検	建築物や設備、工作物の状況把握、清掃等	定期的に実施	施設所管課担当者
法定点検	法令等に基づく内容	各種周期に基づく	専門業者

2 推進体制について



公共施設等総合管理計画において定めた推進体制に基づき、本計画を着実に推進していくため、
維持管理や点検・施設利用データ等の把握を行う施設所管課（担当課）と計画の進捗管理を行う
資産経営課が連携を図ります。

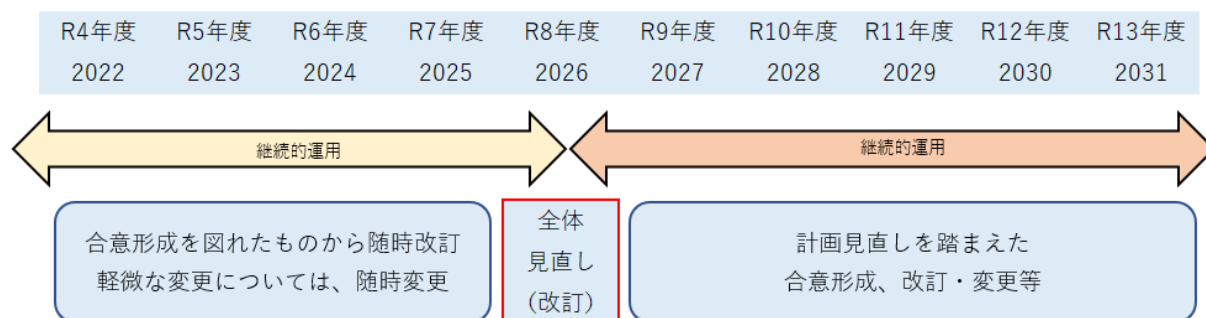


3 計画の見直し等について

《計画見直しの実施時期等について》

計画見直しの実施時期については、計画期間の5年目となる令和8年度（2026年度）に全体見直しを行い、改訂を実施する予定です。

なお、改訂時期に関わらず、工程の変更や施設方向性に変更があった場合などは、随時反映することとし、次項に履歴を記録することとします。



4 変更、改訂等履歴

変更（改訂）等年月	内容	備考
令和4年3月	策定	—
令和5年5月	年次計画表更新（対策内容及び概算費用修正）等	—
令和8年8月	・平成30年5月策定「館山市コミュニティセンター個別施設計画」及び令和4年3月策定「館山市公共施設個別施設計画〈学習等供用施設・地区公民館〉」と一本化 ・改訂（健全度、年次計画表、対策の優先順位、組織名称等の更新）	—

館山市公共施設 個別施設計画
〈コミュニティセンター、学習等供用施設、地区公民館〉

策定年月 : 令和4年3月
改訂年月 : 令和8年8月
問い合わせ先 : 館山市教育委員会教育部
 生涯学習課
 電話: 0470-23-3111
 (直通)